

HTK 通信

通巻 1093 号(1989 年 4 月 6 日第 3 種郵便物認可)通信 347
 発行 広島聴覚障害者定期刊行物協会
 編集 特定非営利活動法人広島県手話通訳問題研究会
 〒732-0052 広島市東区光町 1-11-5-508
 電話(082)568-6770 FAX(082)568-6771
 HP <http://homepage2.nifty.com/hirotsu-ken/>
 e-mail hirotsu-ken@nifty.com

2013 年 1 月 の通信

- P.1~8 新年の抱負
- P.8 東部ブロック学習会
- P.9 罰則の強化で交通事故は..
- P.10 医療班からこんにちは
- P.11南部ブロックから
- P.12中部ブロックから
- P.14e~会報
- p.15 手話ピコピコ講座2月から始
- P.16 広州だより
- P.17~21 全国手話研修センター
- P.22 アイラブ作業所から
- P.23 手話ビデオを使った学習会
- P.24 カレンダー

手話は言語

理事長 仲川 文江

明けましておめでとございます。

今年の抱負とか、今年こそはとか、苦手なのです。計画立てても負担に感じるのです。

でも今年は思う所があるのです。

『手話は言語』。このことをキャッチフレーズだけが、先行するのではなく、実現するためには、ろう学校の子ども達からキチンと身に付けさせる必要を痛感しています。

一朝一夕にはなりません。

子ども達が成人する頃には、実現しているのではないでしょう。

先を見据えて私なりの努力をしたいと思っています。

そのひとつとして、大学の講義の中で、ろう教育を目ざしている学生達から教育現場に生かされる言語としての手話に取り組んでみます。

広通研の中で『手話教育を考える会』を昨年立ち上げました。メンバーで協議、検討する中で交わされる前向きな意見を授業の中で参考にさせていただきたいと思っています。

広通研も組織としてのあり方等少しずつ変化をしております。外部団体の援助を受けて脱皮、昨年の努力が今年あたり結果するよう目ざしたいとおもっております。

今年もやります！手話で学ぶ乳がんスタディ！！

乳がんを知る講演会 (手話通訳、要約筆記、盲ろう通訳(?) あります)

日時：3月9日(土) 10:00~12:30 (予定)

講師： 乳腺外来医師(交渉中)

乳がん患者友の会きらら (交渉中)

参加費：無料

問い合わせ：FAX082-568-6770 または、TEL082-568-6771 で広通研事務所へ

※ 詳細は2月号でお知らせします。



今年も、もう一歩前進を

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

会長 石川 芳郎

さまざまな形で新しい年を迎えられたことと思います。昨年一年間のみなさんの活動に感謝しながら、今年ももう一歩前進できたらと思っています。

昨年は総合福祉部会資格提言を大きく裏切る「障害者総合福祉法」が成立してしまいました。この間、私達は資格提言を反映した「障害者総合福祉法」を実現するために地域での活動、国会への働きかけを展開してきました。法案成立後も全通研も構成団体となつていて聴覚障害者制度改革推進中央本部は障害者の情報「コミュニケーション」の権利保障を推進するために声明を発表し、8月31日には他の障害者団体の参加を得て、情報「コミュニケーション」シンポジウムを開催することが出来ました。

栃木、高知と比較的会員数の少ない支部で全通研全国集会が開催され、成功を収めました。開催地の皆さんの大

変な努力と全国各支部の皆さんの力添えの結果で全通研は一つが実証されました。

高松市手話通訳派遣申請却下裁判も、裁判所との情報保障の問題等を協議していましたが、今年から裁判が開始される予定です。高知での全国手話通訳問題研究集会では、池川さんご自身からお話しを聞きながら、この訴訟の持つ意味の大きさを参加者全員で確認することが出来ました。法整備を含めた大きな運動課題としての整理が必要です。

東日本大震災復興は政治の混乱もあり思うようには進んでいません。被災地の会員さんの暮らしの復興は全通研全体の課題です。また、被災地支部は記録集を作成しています。私達はこの記録集から学び、「震災」を風化させない、



地域の安全性を高める取り組みが大切です。

全国手話研修センター後援会も発足しました。10年前、

手話関係者の熱意で社会福祉法人として認可された全国手話研修センターです。今まで果たしてきた全国手話研修センターの役割に自信を持ち、継続発展させるために私達の出来ることを精査し、支援していきたいものです。

生活保護基準の見直し「論議」があります。真面目に働いてもワーキングプアから脱出出来ないのは社会の仕組みに問題があり、生活保護基準の問題ではありません。しかし、政治の流れはナショナルミニマムとしての生活保護基準を引き下げるにより、貧困問題を隠蔽し、憲法第25条の生存権保障を形骸化しているようにしています。

「最低賃金制」を撤廃すれば、雇用が伸びると語る政党もあります。東京で時給850円程度の最低賃金制を撤廃





して、時給いくらで働かせようと考えているのでしょうか。

昔、天砲とバタ―は両立しないことを社会福祉で学びました。まさに時代は軍靴の音が響く

方向に向かおうとしています。あなたの息子さんやお孫さんが徴兵制の元に入を殺す機械になる恐れがあります。与謝野晶子の「君死にたもうことなかれ」の悲しみが再び起こる時代に突入しています。

しかし、今のままの日本ではダメになると考えている人々もたくさんあります。これらの人々と手を携え、大きな共感の輪を作り、時代を逆行させないことが必要です。

聴覚障害者が豊に社会参加できる、それを担う手話通訳者が安心して業務に従事できる、手話を学ぶ人々が自分の暮らしを堪能できる、すべての国民の基本的人権が尊重される、そんな社会作りのために今年も一歩前進していきたいと思います。

明けまして



おめでとうござます

（社）広島県ろうつあ連盟

理事長 門田潤美

今年も新しい一年が始まりました。広通研会員一人ひとりの皆様にとりまして、年もよき年となりますようにと願っています。

県ろう連理事長の任務も今年で5年目になりました。その間、何度も通研の皆様との対話を求めています。：。一進一退の状態ですが、目的は同じ。一人ひとりを大切に、包みあつ心結び合う心を持って共に歩んでいきましよう。

長い間運動を進めてきました。広島県聴覚障害者情報提供施設も昨年やつと光が見えてきました。課題は山積みしていますが、引き続きご協力よろしくお願ひします。

新年の挨拶

広島県手話サークル連絡協議会

会長 吉田衣方子

新年明けましておめでとうございます。

昨年は広島県手話サークル連絡協議会の活動に対し、格別なご理解ご協力を賜り、ありがとうございました。本年もよろしくお願ひ致しました。

さて、昨年はロンドンオリンピックでの日本選手の活躍に胸を躍らせた一年でした。

一方、一昨年の東日本大震災の復興は遅々として進まず、政治不信による混乱や景気の悪化に踊らされた1年でもありました。

そのような中、昨年6月に障害者総合支援法が可決・公布され、本年4月1日から施行されます。

私たちは昨年12月の衆議院議員選

挙で政権交代を選択しましたが、主導者が変わっても手話通訳の派遣等、聴覚障がい者に対する支援の在り方が後退することのないよう、注視していく必要があると思います。

また、広島では念願だった聴覚障害者情報提供施設の整備に向けて、活発な話し合いが行われています。1日も早い設立を楽しみに待ちたいと思います。

最後に広島県手話通訳問題研究会の益々の発展と、会員の皆さまのご健康、ご活躍を祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。



数は大きな力、力は数なり

広島県聴覚障害者親の会

会長 神邊 洋吾

希望に満ちた輝かしい新年を、お揃いでお迎えのことと存じます。

昨年あの衆議院候補ごっこたるものは、本当に目にあまるものがあります。12の政党と乱立する1500数名の候補者が、心から聴覚障害者含む高齢者の心情に立ち裾野から見たことがあるでしょうか。

先の改正障害者総合支援法が曲がりなりにでも成立を見ましたが、まだまだ不十分で手話言語法制定の実現を、力を結集し、共有克服して実りある汗を流しましょう。

数は大きな力、力は数なり。新政権がスタートしましたが障害者福祉行政に尚一層、耳を立て眼を横に開きそれらの動向を油断せず、お互いに注視し

ましょう。

ご教示の程を宜しくお願い申し上げます。

ろう重複障害者の

拠点づくりに向けて

広島ろう重複障害者アイフブ作業所

所長 沖本浩美

日頃よりアイフブ作業所を応援してください。皆様にご心より感謝申し上げます。

2013年1月7日参議院会館に障害者自立支援法違憲訴訟団の呼びかけで集会が開かれ、全国から障害者や関係者が約700人集まったという記事を目にしました。

そつえばちよつと3年前の1月7日は、原告団71名が障害者自立支援法廃止と新法制定の約束をした基本合意

を交わし、国と和解した日でした。3年の間に国は「障害者総合支援法」成立させましたが、それは障害者の思いとはかけ離れたものでした。この総合支援法の中身は基本合意や骨格提言を無視したもので、国は私たちとの約束を破ったといえるのではないでしょうか。

今、アイラブでは社会福祉法人化、ろう重複障害者の拠点づくりに向けて取り組みをしています。一人ひとりが大切にされる社会、普通に暮らせる社会を作っていくために今年も様々な活動を通して共感の輪を広げ、取り組みを進めていきたいと思います。



今年が皆様にとってよい一年でありますように。

今年も新しい年が始まりました

会員から寄せられた決意の数々です。

正月にNHKで最近流行っているというTEDを放送していました。その中でアドーラ・スウィタクさんは、何かを実現しようと思ったら、まずそれを夢見る必要がある「夢を持たなければかなえる事はできない」、また、サイモン・シネックさんは、物事をすすめるときに、は中から外にすすめる「入々は、何にではなく、なぜに動かされる」と話されていました。どちらも、私たちの「夢」をめざすもの「をしっかりと持つ」と、そしてそれを語っていくことが大切ということでした。

みなさんの夢は何ですか？

私が手話に関わっていく中で夢は、きこえない人もきこえる人も同じように普通に生活できる社会となることです。

私が手話を学び始めた頃は、聞こえ

ない人達への偏見がまだ強くありましたが、手話を学び、きこえない人や通研サークルの仲間と交流活動する中で、きこえない人もきこえる人も同じだということを知りました。同時に、同じでない現実があることも学びました。

全通研 広通研の活動は、きこえない人もきこえる人も同じ「普通」の市民としてお互いを尊重しあえる社会とするために大切な活動だと考えています。また、そのための活動をみんなであつていけたら嬉しいです。

今年もよろしく願います。

小山秀樹

会員の皆さん、購読者の皆さん、新しい年をどんなふうにお迎えでしょうか。今年は蛇年。へんこへんこ曲がりながらも 前へしっかりと進んでいく蛇のようにいろいろな意見を出し合いながら一緒に前へ進んでいきますように。

河合知義

昨年、義父が亡くなり、佐伯ブロックで予定していた会員研修の講師の代理を探していただいたり、講師を引き受けていただいたり、仕事の同僚の葬儀のため、事務所から預かっていた 手話通訳フォーラム2012用の荷物を代わりの方が運ぶ手配や受け渡しについて考えていただいたり、いろいろと仲間」に助けていただきました。

甘えてしまいましたが、ありがたかったです。この場を借りて感謝します。ありがとうございました！

私は仲間に関わらせているか自問しつつ、身近なブロックやサークル、支部・県、中国ブロック、全国の仲間と、手話通訳フォーラムでのテーマでもあった仲間について「実感できる活動をしていきたいです。」

今年、年男……うろくをお願いします。

神辺幸成



あけましておめでとございます。活動面ではこの一年、私なりにベストを尽くしたいと思っています。

私生活面ではこの先の経済は不安がいっぱいなので、年金生活者としては自己防衛に徹するべきやないかとさえん決意です。今年もよろしく願いします。
天部テルミ

東京家族のロケ地にもなった島 大崎上島で、新しい年を迎えました。

昨年は、冬眠状態から目ざめ、サンフレッチェにカープにYUNUにと(笑)活動開始できました。

通研行事や運営委員会学習会サークル活動にも積極的に参加でき、仲間っていいなあ〜と再認識できました。

結果、サンフレッチェは悲願のJ1初優勝！

平和大通りでカープ初優勝以来のパレード!!と、感動を頂きました。

今年は、カープとW優勝を！ですね。

すべての感動の場面で、聴覚障害者への情報保障が確立することを願います。

通研行事の宮島検定や北部研修など、工夫されてる様子に中部ブロックとしても何か楽しい企画が出来たらいいなあ〜と、初夢に思い描いてみました。

今年も、マイペースで、ステップアップしていきますので、よろしく願います。
中部ブロック運営委員

竹内正三子

我が家の年賀状は今も 西面(手書き)です。といつても、裏面はプリント(二つと一つの約30年前から使用)。

パソコンの普及した時代に恥ずかしい反面、珍しくもなっているかと思ひ、今年もやめられず使っています。



そこには、家族の一言メッセージを書き込んでいて、今年の私の一言は「一日を大切にしましょう」としました。手話活動はもちろん、家庭のこと、仕事、趣味といろいろなことをしていく中で、二度とこない今日なんだと思うことが多くなり、また、今年長女を嫁がせるにあたり、月日の経つのが早いなど感じているからです。

今年も、何事にも一所懸命、そして普段の一日でも大切に作る気持ちを忘れないで過ごしたいと思います。

高崎京子

新年を迎え、気持ちも新たに活動します。

去年は、南部ブロック

ク医療班の学習会を、毎月開催することができました。当初は、

二十人前後の参加が

あったのですが、最近は減少しつつあります。



まず、誰もが気軽に参加できるよう、学習内容の工夫とPRをしていきます。

次に、他ブロックの行事に参加して、交流の輪を広げていきたいです。

最後に、地域の仲間と共に楽しめる企画を考えたいです。

みなさん、よろしく願っています。

南部ブロック 山本政子

昨年から南部ブロック運営委員の一員に加えて頂きましたが役に立ち、

訳が分からないまま1年が過ぎました。

ろつ者の協力が多い南部ブロックならではの勉強会を今後も開いていけるようにお手伝いしたいと思います。

今年は手話も運営員としてもレベルアップを目指して、少しでもお役にたてればな～と思っています。

よろしく願っています。

上野知春

去年は、泣いて笑って怒って忙しい1年でしたが、等身大の自分で過ごせた1年でもありました。

今年も、周囲に迷惑をかけないよう自然体で過ごせれば・・・と思っています。近々の目標は、サークル内でのチームに乗って始めたジョギングで、とびしまマラソン（2月24日）5km完走を目指します。

今年もよろしく願っています。

平田 泉

新年 明けましておめでとーござい
ます。

昨年中は、大変お世話になりました。忙しい1年間でしたが、沢山の方との出会いがあり、いろいろなことを学ぶことができた実りの多い1年でした。

さて、今年は何んな年になるだろうかと、思いながら新年を迎えておりましたが、歳のせい？なのか、年々思い込みが激しくなり、正月早々にうつかりと

た失敗を連日してしまいました。

そつだー！今年は、心におごりはない
だろうか？緩みがないだろうか？」と
自問自答しながら、何事も我を張らず
謙虚に取り組むことにしよう。

たくさんのお会いを楽しみながら頑
張りたいと思いますので、今年もよろ
しく願います。

佐伯ブロッグ 内海百合子

昨年は新しい出来
事が満載の年でした。
広通研の事務所の
仕事を亀高さんから
引き継いだことは大
きな生活の変化でした。



今年も進化します。広通研は、支援を
受けて新しいホームページ作りを進め
ています。もう少しで完成お披露目で
きると思います。情報を発信し、魅力あ
る広通研でいたいなあと、新年からやた
ら力が入ります。

箱田祥乃

広通研 東部ブロック

冬のほっと一息学習会

日時：2013年1月27日（日）10:00～15:30

場所：福山すこやかセンター 3階 視聴覚室

☆午前の部 10:00～12:00

「笑顔になる簡単ハンドマッサージ」 講師 沖藤 寛子さん

目的別に合わせたハンドマッサージや、簡単セルフケアの仕方と実践などハンドマ
ッサージをとおして、ほっとする時間を楽しみましょう（^ 0 ^）

☆午後の部 13:00～15:30

「DVD 読み取り学習」 講師 小山 秀樹さん

読み取りって難しい？今回も楽しく読み取りの工夫を一緒に考えましょう♪

参加費 午前 広通研会員：無料 未会員：200円

*オイルマッサージをするので、タオルを1枚持参してください。

午後 広通研会員：無料 未会員：500円

**定員は20人、先着順です。午前のみ参加、午後だけ参加。一日全部
参加しちゃう！全部OKです！申し込みをお待ちしています。**

参加申込

氏名	午前参加	午後参加	会員：未会員 (○で囲む) 会員・未会員

申込先

広通研東部ブロック 九野栄子

罰則の強化で交通事故は防げるか？ 幅ひろく関心を持ち続けよう

河合 知義

広通研の総会で講演をお聞きしたこともある臼井さんが事務局長の「障害者の欠格条項をなくす会」(代表は福島智さんと大熊由紀子さん)からニューズレター55号をいただいた。

障害者制度改革の仕上げとなる差別禁止法制定へ向けて、また、改正障害者基本法に基づく国や地方公共団体の計画策定へ向けての議論の中から差別禁止部会が9月にまとめた意見から障害者欠格条項の部分が紹介してある。

また、運転免許制度「有識者検討会」報告書の問題点などもまとめられている。今回はこの有識者検討会報告書についての部分を紹介したい。(ニューズレターは手話センターにあるので関心のある方はぜひ手に取ってお読みくだ

さい)

検討会の議論は『鹿沼の事故で加害者となった運転者が、てんかんについて自己申告していなかったのは、現在の自己申告制度では、てんかんがあり運転に危険を伴う症状の人が運転免許を持つことを制限できず、ひいては事故を防ぐことができないことを示しており、制限の強化が必要である』ということが出発点。

議論の焦点は二つ。

一つは、医師が患者を通報する制度の導入で『自動車などの安全な運転に支障を及ぼす恐れが認められる患者について、医師がその判断により任意に届けることができる仕組みが必要』というもの。

もう一つは、『自動車等の運転に支障を及ぼす恐れのある病気等があることがわかっていて自己申告しなかった人

に対しての罰則を新設すること』。

ニューズレターは「てんかんに限らずさまざまな病気は自覚症状がないまま急に発症することが実際に多いことは誰もが知る通りです。病気がある人を洗い出して制限を加えることに、大きな人力と費用を投じて、大半が不注意や過労、道路の構造的な問題・車両の性能などに起因している事故を防ぐことはできません。事故の責任を運転者のみに求め背景要因に目を向けない傾向を強め、病状は安定していても従来から免許や仕事や社会生活を奪われる不安に脅かされてきた人々への抑圧を一層大きなものにし、相談したり診察を受けることから遠ざけます。患者を警察に通報することは医師が本来負うことができる責任範囲を超えています。」と書いています。

内部障害で障害者手帳を持つ私がもし自動車を運転していて心臓発作が起こったらどうでしょうか。血圧の高い人は脳出血の可能性があるので…となっていたら。

最近飲酒運転への罰則強化を求める声も広島では多いのですが、その前にもっと健康教育などを進めるべきだと私は考えます。

このニュースレターを読みながらかつて「ろうあ者にも運転免許を」と取り組んだ時のことを思い出しました。署名を求めると多くの人は「耳が聞こえないと自動車の運転は危険じゃないの?」と答えてきたものです。

「交通の安全は万人の願いであり、そのためには、道路構造の改善、車両の性能開発と普及などによって、だれもが安心して安全に運転しえる環境条件を整えること、もし事故が起きてしまってもその被害を軽減できる状態にしていくことなど、必要なことが多々

ある」となくす会のニュースレターは書いていますが、私は公共交通の整備など誰もが利用しやすいシステム作りも合わせて考えていってほしいと願います。(ニュースレターの購読料は年間600円です。)

医療班からみんなには

東部医療班 きたやま
手話のある救命救急講習会』報告です

11月18日(日)に福山ろうあ協会共催で「救命救急学習会」を南消防署で行いました。二十三人の参加でした。もしも自分が倒れたら』の寸劇では、ろうあ協会員がマフソン大会で倒れる役、友人の役になつて名演技！救急隊員の方も即興で病院ドクター役を申し出てくださり、拍手喝采でした。

びんご防災 SOS カードで自分情報

を説明でき

るシーンと、
救急車の中
でコミュニケーション
ボードを使
って救急隊



員と意思疎通をするシーンをメインに組み立てた劇でした。参加者や消防署の皆さんには手作りのダンボール救急車 会員平盛さんお手製が特に印象が残ったよつて、記念撮影タイムも。

午後の指令室見学と質問タイムでは、自宅からFAXで救急車消防車の要請をした時に、消防局ではどんな流れで情報が確認され出動されるのか説明を聞き、参加者全員納得のうちに開きとなりました。

「以下参加者の感想」

○聴覚障がい者に救急対応が必要な時には今回の学習を生かしたい

○AEDは今まで知らなかつたので勉強

になった。

○AEDがうつ者にとつては使いにくいところがあることがわかった。

○「救急車」や「コミュニケーションカード」
SOSカードを使つての劇はとても状況がわかりやすくてよかった。

○定期的に実施され、参加することが大切であると思う。

このほか、「AEDの扱いがうまくできなかった」「人を助けられるかちよつと不安」等の感想もありました。

毎月第4木曜日の午後7時すぎ、福山すこやかセンター2階で定例会をしています。今年度の大テーマ「手話単語を十個覚えて帰ろう!」をベースに、毎月話題になった内容から十個の医療単語を選んで医療テキスト「黄色テキスト」から単語をおさらいします。

関心のある方、大歓迎!定例会にぜひ来てくださーいね。

『宮島検定』を開催

上野知春

12月15日、講師として佐伯地区うつあ協会の池本美則さんをお迎えして、呉手話サークル「てお」との共同開催で、『宮島検定』を開催しました。



手話通訳フォーラム2012の分科会で好評だったこの企画を呉の皆さんにも体験してもらいたいと思いました。

宮島の歴史・鳥居の秘密などなど、通訳なしで池本さんの手話に見入りま

す。
この説明の中に問題の答えやヒントもたくさん――!

問題が全然解けなかったら読み取れてないところとの池本さんの言葉に会場は苦笑いに包まれましたが、それでも15問中13問正解2人、12問正

解4人と好成績者続出でした。

上位正解者には小判のプレゼン
トー! 中身はお菓子)

一番熱を入れて話してくださったのが4000人の毛利軍が2万人の陶軍に勝利した厳島合戦です。

毛利軍は死を覚悟して乗ってきた船を帰らせて挑んだ戦いだつたこと、天気が悪く道もわからない山を鹿の行く道についていきながら辿り着いたこと、そしていざ戦いのかのときの様子を熱く詳しく手話はもちろん身振り・表情・雰囲気で映像が目に浮かぶように表現され手話経験の少ない方々もうんうんとうなずきながら集中した時間が流れました。



参加者の驚きが
大きかったお話を
いくつか：

宮島の鳥居の真ん
中にある額に書か
れてある文字が海
側は『嚴嶋神社』、
神社側は『伊都岐
島神社』と、違う。

鳥居の左右、西側
には月、東側には太陽の模様がある。

宮島に行つても、食べ物や買い物に
夢中で、鳥居をじっくり見たことがなか
ったので驚いた。次の時はじっくり見て
みたい。』との感想がありました。

そして正解率の低かった問題は、安
芸の厳島神社は 日本全国に本境内
社を合わせて約何社あるか?』

① 300 ② 600 ③ 1400

正解はなんと③

身近な宮島の新たな発見に驚きの連
続でした。



中部ブロック夏の学習会・

特別編報告

中部ブロックでは、昨年12月20日
木、講師に山本洋子さんを迎えて特
別講義第3弾、伝える喜び・伝わる喜
びを開講しました。参加者は20名 会
員13名 非会員7名)

今回は、10時から3時まで、初めての
一日企画でした。

午前中は、発音練習としてアナウン
サーのよつに「あいっえお」を明瞭な発
音で発声したり、テープを聞いて少し
遅れて同じことをいうシャドーイン
グを練習しました。

その後、二人ペアになつて2分スピー
チをしました。

意味がつかめているか?相手に伝わ
っているかを意識する練習でした。

それから、蜘蛛の糸の文章の一部

を読む練習をしました。まず黙読、その
後テープを聞き次に音読、声をフィード
バックさせました。

そして、マイクを使つて読むことで他
者に伝わっているか?スムーズに読め
たか?聞きやすかったか?など全員で
感想を言い合いました。日頃、マイクを
通して自分の声を耳にする機会のない
人がほとんどなので、どきどき体験で
した。

午後は、テープを聞いて手話単語入
門編を表現し
ました。

次に短文の
手話表現をそ
れぞれ工夫し
てやってみま
した。人によ
つて表現に違
いができるも
のです。なるほ
どと感心したり、?と思ったり。



最後に『ビデオ』のおしゃべりなろう者たち」の読み取りやDVDで結婚披露宴」の時に使う手話表現を見ました。一口企画にしても、まだまだ時間が足りず、午後の講義はもうじいくり取り組みたいところでした。

講師の山本さんも、読み取りがまた未消化になりましたね。」と話されました。参加者の手話歴が様々なので、講師としても難しかったと思います。

参加者からは、次のような感想が寄せられました。

*今日はありがとうございました。発声から始まる斬新な講座でした。

何年通訳をやっても、また新しい発見があります。

『うつ表している文に、何人の人が登場するのか』

『見ている人がいるなら指さしが必要』

分かっているようで、言葉にできない

ことを確認させていただきました。

自分の学びのため、講師をするときのため、参考にさせていただきます。

参加できて良かったです。

*発声練習の方法を知りたいと思っていたので、教えていただいて感謝しています。音読体験も、聞いている人がいることを意識して行えば良いとわかりました。

*伝えることの大切さを再確認した学習会でした。手話の単語だけでなく、口話でもきちんと伝えられるように発音の練習も必要だということ。日常でできることをやっていきたいとおもいます。
*今日も楽しい学習をありがとうございました。

今日は、特に午後の部 手話表現」の学習の際に「イメージは、自分の手でふくらませる」という言葉が、とても印象深かったです。

ビデオの読み取りは本当に参考になりました是非またの機会には繰り返し見たいと

おもいました。

*初めての参加でしたが、来て良かったと思いました。

内容も初めは入門「コースに近い勉強をしてくださり・DVDになるとまったく行けませんでした。でも、またこのようなチャンスがあればぜひ参加をしたいと思います。

*声に出して読むことも、手話をすることも相手に伝わっているかどうかを意識する」この大切さを学びました。

どうやら伝わらるが、イメージしながら自分なりに表現を工夫する。というのとはとても興味深く、表情ひとつ視線ひとつでいろんな意味合いがでてくるのが、本当に勉強になりました。

ビデオの読み取りは、なかなか難しかったけれど、いくつか機会を増やしてビデオやDVDなどでも勉強していこうと思います。



e ~ 会報

発行：一般社団法人全国手話通訳問題研究会
〒602-0901 京都市上京区室町通今出川下川緑会館内
電話：075-451-4743 / FAX：075-451-3281
メールアドレス：NRASLI@zentsuken.net

2012 年 12 月 20 日発行 (第 59 号)

「第5回アジア手話通訳者会議」香港で開催！

2012 年 11 月 28、29 日の 2 日間、香港で開催された世界ろう連盟第 24 回アジア太平洋地域代表者会議に合わせ、第 5 回アジア手話通訳者会議が開かれました。全通研からは、梅本悦子理事（世界手話通訳者協会（WASLI）アジア地域理事）が参加しました。（以下は梅本理事からの報告です）

2006 年にマカオで第 1 回会議を開催し、ネパール、韓国、フィリピンと回を重ね、毎年アジアの手話通訳者が集まりさまざまな課題を話し合っています。

今年は 6 カ国 2 地域（シンガポール、ネパール、マレーシア、インドネシア、韓国、日本、香港、マカオ）から国代表 16 人、オブザーバー数人が参加しました。今回も全通研と日本手話通訳士協会が共同で、自国のろうあ協会からの推薦状を条件にネパール、マレーシア、インドネシアの 3 カ国に各 US\$300 を支援しました。

会議では、通訳者養成のシステムがなく数が足りない、行政の理解がない、一人で一日中通訳する、通訳謝金の基準がない等、厳しい現状が話されました。一方では、舞台通訳や病院での通訳体験など、通訳者同士だからこそすぐに理解し「そ

う、そう！」のジェスチャーが飛び交います。通じ合える仲間がアジアにもいっぱいいるという実感が持てる瞬間です。

今回の目玉の一つはストレッチです。著者の了解をいただき『手話通訳問題研究』から抜粋したストレッチを英訳し資料として配りました。現在痛みがある人もいる中、手話通訳という仕事に対する理解がまだまだという状況で活動せざるを得ない場合も多く、通訳者の健康問題は国際的な課題と改めて思いました。

最後にワークショップを行いました。「専門職としての通訳の定義は」「正確な通訳とは」「不公平な通訳場面は」等のテーマにそって、意見交換をしました。学んだことを自国に持ち帰り、手話通訳の発展に反映されればと願っています。

（全体の詳細は「全通研 NOW!!」で紹介しています）

「健康フォーラム 2012 in 愛媛」三団体で開催！参加者は過去最高の 51 人

12 月 16 日（日）午前 10 時から松山市総合福祉センターで「健康フォーラム 2012 in 愛媛」を開催しました。宇土博医師（友和クリニック・広島市）による「頸肩腕障害の基礎知識（治療とメンタルヘルス）」を含め 3 つの講義があり、参加者は 51 人でした。（詳細は 2 月発行の「健康対策部にゆ〜す」で報告予定です）

★障害者総合支援法★コミュニケーション支援事業はこう変わります！

2013 年 4 月 1 日から障害者総合支援法が施行されます。手話通訳関連事業はどう変わのでしょうか。

ここが変わります！

- ①手話通訳派遣や設置を行う「コミュニケーション支援事業」が「意思疎通支援事業」に名称が変わります。
- ②手話通訳員養成事業が任意事業から市町村の必須事業となります。
- ③手話通訳者養成事業が都道府県の必須事業となります。
- ④専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣や派遣に係る市町村相互間の連絡調整が都道府県の必須事業に。

ここは変わりません！

- ①手話通訳者の派遣や養成は、今後も地域生活支援事業のひとつのメニューとして実施されます。
- ②手話通訳者の派遣や設置など「コミュニケーション支援事業（今後は意思疎通支援事業）」は、引き続き市町村の必須事業として位置付けられています。

今後、自分の地域の自治体でどのような事業が計画されていくのか注目し、必要なはたらきかけをしていくことが大切です。

ここがポイント

西部ブロック学習会

手話 ピヨピヨ 講座

手話を学び始めたばかりの方が対象の学習会です。

『入門講座もまだだから…』と躊躇されるかも知れませんが、そんな『まだ…』の方々にこそ参加していただきたいのです。

ごめんなさい。

日 時 2013 年 1 月 19 日(土) 13:30～15:30

1 月は中止です。

2 月 16 日(土) 13:30～15:30

2 月から始めます。

3 月 16 日(土) 13:30～15:30

4 月 20 日(土) 13:30～15:30

会 場: 手話センターひろしま

講 師 : 河合知義さん

参加費: 会員無料 未会員 1 回 500 円

対象者: 2012 年度入会者または手話学習 1 年未満の方
2013 年度会員も募集中です

申込書

切り取らないで FAX (082-568-6771) してください

名前	TEL & FAX
----	-----------

好評受付中です。 2 月 16 日から始まります。

そうめん在庫分に限り、値下げしました。(12 月 2 日～)

・ 1.2 kg 2,100 円 → 1,600 円 (残りわずか)

・ 2 kg 3,300 円 → 2,600 円 (残りわずか)

注文順に受け付けます。売切れ次第、今季のそうめん販売を終了します。

F a x 082-568-6771

Tel 082-568-6770

広州だより「我在中国」 No 19

我学习中国的手语

曲尾明子

(中国の手話を学ぶ)③

手話を習うために広州市リハビリセンターに通う前は、私の中国の障害者観は悲惨なものでした。私が住んでいるのは高層ビルが並ぶビジネス街、繁華街なのですが、地下街の入り口によく障害者の「物乞い」がいます。毎日のように見ます。初めて見たのは目の見えない人が二胡という楽器を弾きながら歩き、そのガイドをする人(二人は棒でつながれています)がバケツを持つてお恵みをもらう、という2人組でした。その後あまりにも同じような2人組を見るので、これはこういう商売なのか?と思ったぐらいです。他にも車椅子でひたすら歌を唄う人、地面をいざりながらお金をもらう人、手が不



両腕のない人が路上で書道をしている様子です。

自由で□で筆をくわえて書道を見せる人、「老人の障害者です」と書いた紙を置いてうなだれている人など、障害のある人が物乞いをしているのを見るのは日常茶飯事です。昔、私が子供のころはそんな人もいたと記憶しています。が、今の日本ではまず見ないので、日本人の若い奥さんや子供たちは一様にショックを受けるそうです。でもリハビリセンターに行くと、リハビリにきている子供や、あんなの指導を受けに来ている目の見えない人など

来ているので、ちゃんと施設はあるんだとかえって驚きました。もちろん鏡のついたエレベーターもありますし、エレベーター前には点字の案内板もあります。手話のレッスンを受けている部屋は手話通訳者養成講座(手話通訳員培训班)の教室で、コンピューターもプロジェクターもちゃんとあります。しかしよく見ると古い、清潔でない設備も多く、特にトイレは洋式があるだけでも広州の一般ビルでは珍しいのですが、ドアは観音開きになっていて、車椅子の人がひとりでは入れないようなトイレです。日本のような障害者用のトイレはまだ一度も見たことがありません。

障害者のことは中国語で「残疾人(ツァンジレーン)」と言います。最初の字は「残る(のこる)」という字ではなく、





普通のトイレ

アメリカの影響だと思いましたが日本も同じですね。ちなみに本の「入る」

「can jiren」から「〇」「人」と表すそうです。頭文字を使うのは、ア

横棒が一本少ない字で「欠けている」という意味です。手話ではどうするのかときま



車いす対応のトイレ

という手話の左右反対をするだけ、これはすぐにおぼえられました。

広通研の皆さん、新年おめでとございます。中国に来てからいろいろ見たこと感じたことを書いて送っていますが、私のつまらない文章をいつも読んでくださってありがとうございます。

今年もよろしくお願いいたします。お互いに手話だけでなく広く学習していきたいですね。

◇ 編集部 曲尾さんのメール アドレスです。

どうぞ感想やご意見を送ってください。



yih01263@nifty.ne.jp

わたしたちの手話 新しい手話2013

お待たせしました！！ 毎年定番の新しい手話シリーズ、最新刊をお届けいたします。「新しい手話2013」は、「金融」「IT」「労働」に関連した用語を大特集。行楽・遊びに関する楽しい言葉も満載です。ろう者も手話初心者もベテラン通訳者も必読の一冊です。手話で楽しいコミュニケーションの輪を広げていきましょう！

バックナンバー 2012、2011、もあります。ご活用ください。

●わたしたちの手話●
新しい手話2013



NEW SIGNS
H 新入会者専用

全国手話研修センター後援会入会のお願い

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より各団体の会員の皆様におかれましては、聴覚障害者の福祉向上に向けた取り組みにご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

2012年10月7日、日本で唯一の「手話の城」である社会福祉法人全国手話研修センターを、より発展させるべく、「全国手話研修センター後援会」が多くの皆様の賛同をいただき設立いたしました。後援会設立集会には200余名の皆様にご参加いただき、全国手話研修センターは新たな出発をいたしております。今後は皆様の期待に応えられるよう、構成団体としても後援会と共に全国手話研修センターを支援していく所存です。

私たち、財団法人全日本ろうあ連盟・一般社団法人全国手話通訳問題研究会・一般社団法人日本手話通訳士協会は、全国手話研修センター設立発起人として、この後援会活動を支援するため、2013年3月31日までの会員数として、全国で10,000人という目標数を作成いたしました。本格的に活動を始める2013年4月1日以降の目標も今後3団体で協議を重ねていきたいと思っています。

この目標数を超える理解者を得ることが、私たちの長年の夢でもあった全国手話研修センターをさらに発展させていくためにも必要であり、より多くの方々にこの後援会活動にご参加いただきたいと思っております。

12月18日以降、研修センター後援会より入会リーフレット・申込書が直接加盟団体・全通研支部・日本手話通訳士協会宛に送付されますので、皆様におかれましては、ぜひ1人でも多くの皆様に周知をいただき、後援会を後押しいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

2012年12月吉日

財団法人全日本ろうあ連盟
理事長 石野富志郎

一般社団法人全国手話通訳問題研究会
会長 石川芳郎

一般社団法人日本手話通訳士協会
会長 小椋 英子

2012(平成24)年度

会員No. _____

社会福祉法人全国手話研修センター後援会 入会申込書

(新規・継続)

※の項目は必ずご記入ください

申込日 年 月 日

ふりがな			※	※
氏名 ※			男・女	ろう・聴
住所 ※	〒 —			
	ふりがな			
	都・道・府・県		市・町・村	
	ふりがな			
連絡先	※TEL () FAX ()			
	PCアドレス			
	携帯アドレス			
所属団体 ※	全日ろう連加盟団体・全通研各支部・士協会・手話サークル その他 ()			
会費 ※	1口1,000円 × 口 ¥			

2012年度 社会福祉法人全国手話研修センター後援会 会費領収書

年 月 日

会員名 _____ 様

金 _____ 円 (1,000円 × 口) を会費として領収しました。

受付団体 _____

部署 _____

担当者名 _____

印

〒616-8372 京都府京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
 社会福祉法人全国手話研修センター気付
 社会福祉法人全国手話研修センター後援会
 TEL: 075-872-6850 FAX: 075-873-2647

(顧問)

- 第11条 会長は、運営委員会の承認を得て、顧問を委嘱することができる。
- 2 顧問は、会長の諮問に応じ、本会に助言を与える。
 - 3 顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(機関)

- 第12条 本会に次の機関をおく。

- (1) 三役会議
- (2) 幹事会
- (3) 運営委員会
- (4) 特別委員会

(運営委員会)

- 第13条 運営委員会は会則の変更・事業報告・決算・次年度方針・予算及び役員選出その他重要な事項を出席運営委員の過半数の同意を得て議決する。
- 2 運営委員会は年1回開催する。ただし会長が必要と認めた場合は臨時に開くことができる。
 - 3 本会の議長は副会長をもってこれにあてる。
 - 4 運営委員は35名から45名以内とする。原則として財団法人全日本ろうあ連盟傘下9ブロックより各2名、一般社団法人全国手話通訳研究会傘下ブロックより各2名、一般社団法人日本手話通訳士協会はブロック組織を持たないので、当面5名を選出する。

(幹事会)

- 第14条 幹事会は三役及び幹事をもって構成し、運営委員会に附議すべき事項を協議、出席幹事の過半数の同意を得て議決する。
- 2 幹事会は年2回開催する。ただし会長が必要と認めた場合は臨時に開くことができる。

(三役会議)

- 第15条 三役会議は常時必要な事項を協議する。
- 2 運営委員会で議決された事項を執行する。
 - 3 幹事会に附議すべき事項を協議する。
 - 4 三役会議は原則として3ヶ月に1回開催する。ただし文書による会議も含むこととする。

(特別委員会)

- 第16条 特別委員会は必要に応じて設置することができる。
- 2 特別委員会は会長の諮問を受け、三役会議で議決する。

(会計)

- 第17条 本会の会計は会費及び寄付金その他の収入によって賄う。
- 2 本会の予算は毎会計年度開始前に編成し、運営委員会の承認を得なければならない。

(決算)

- 第18条 本会の事業報告書、財産目録、収支計算書は、毎会計年度終了2ヶ月以内に作成し、監査を経て、運営委員会の承認を得なければならない。
- 2 決算上、剰余金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、運営委員会の決定により、剰余金の一部をセンターに寄付することができる。

(会計年度)

- 第19条 本会の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(広報)

- 第20条 第17条、第18条の内容は会報に掲載し、会員に知らせなければならない。

(会則の改正)

- 第21条 この会則の改正には、運営委員会で出席運営委員の3分の2以上の同意を必要とする。

(施行細則)

- 第22条 この会則の施行に必要な細則は運営委員会において定める。

付則

この会則は、2012年10月7日から施行する。

第10条の規定に関わらず、本会発足時の役員は、財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会の三者の協議により決定する。

社会福祉法人全国手話研修センター後援会会則

(名称)

- 第1条 本会の名称は、「社会福祉法人全国手話研修センター後援会」（以下、本会という。）と称し、社会福祉法人全国手話研修センター内に事務所を置く。

(目的)

- 第2条 本会は、社会福祉法人全国手話研修センター（以下、センターという。）を、障害者基本法で定められた言語としての手話の存在意義を高める拠点として、さらにその機能及びセンターの事業を拡大発展させていくために物心両面の支援を行うことを目的とする。

(事業)

- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) センターの事業に対する協力
 - (2) センターの事業に対する財政的支援
 - (3) 会報の発行
 - (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

- 第4条 前条の目的に賛同する個人で会費を納入した者を本会の会員とする。
- 2 会員は、会報の送付を受ける。また、センターの事業の利用にあたり、本会がセンターと協議して定める特典を受けることができる。

(会費)

- 第5条 会費は、次のとおりとする。
- 1口 1,000円以上/年

(構成団体)

- 第6条 財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会とする。

(役員)

- 第7条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 3名以内
 - (3) 事務局長 1名
 - (4) 会計 1名
 - (5) 幹事 若干名
 - (6) 監査 2名

(役員等の任務)

- 第8条 役員の任務は次のとおりとする。
- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
 - (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代行する。
 - (3) 事務局長は、会務を処理する。
 - (4) 会計は、本会の会計を処理する。
 - (5) 幹事は、別に定める事業を担う。
 - (6) 監査は、会務及び会計の監査を行う。

(役員等の任期)

- 第9条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠の役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員等の選出方法)

- 第10条 役員の選出方法は次のとおりとする。
- (1) 会長、副会長、事務局長、会計は、運営委員会において互選により選出する。
 - (2) 幹事は、運営委員会において互選により選出する。ただし、必要な場合は、有識者を運営委員会の承認を得て、委嘱できるものとする。
 - (3) 監査は、幹事会の承認を得て、会長が委嘱する。
 - (4) 会長は、事務局員を委嘱することができる。

アイラブ作業所の社会福祉法人をめざす会から

毎日寒い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、第10回目の街頭カンパ活動のご案内です。今回もぜひ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。力を合わせてがんばっていきましょう！

なお、現在（12月31日）の募金総額は875万円です。前は20万近くの募金が集まり、参加された方々皆さん喜んでくださいました。本当にありがとうございました。

まためざす会で「ハンドタオル」（500円）や「缶バッジ」（300円）作りしました。売上はすべて建設資金になります。こちらの方も皆様のイベント等で販売していただけるようでしたら、ぜひご連絡ください。よろしくお願いいたします。

「めざす会」街頭募金活動について

日時：2013年1月27日（日）12時～15時

場所：福屋前（中区胡町） * 集合時間と場所 11時50分 福屋 北側付近集合

* 参加可能な方は

1月21日（月）までに

アイラブ作業所 沖本（電話 082-248-0336 F A X 082-236-1144）までご連絡ください。

12月23日（日）広島市西区のアルパークで第9回目の街頭カンパ活動を行いました。参加者は約30名。暖かい日差しが見え始め、気持ちよくスタートできるかと思いきや、すぐ曇り始め、寒い中でのカンパ活動となりました。しかし、クリスマス前ということもあり、多くの家族連れやカップルがたくさん行き交い、私たちもサンタ帽子をかぶり、みんなで雰囲気づくり。また、この日は「フォーシーズンズ」のコーラスもあり、クリスマスの雰囲気を演出してくださいました。6時間の長丁場でしたが、本当にたくさんの募金が集まり、今年を締めくくる上で嬉しい街頭カンパ活動となりました。



12月23日（日）の街頭カンパ額は

195,823円でした



住所 広島市中区西白旗1-1-1

電話 082-248-0336

FAX 082-236-1144

Eメール rouchoufuku_iloove@bz03.plala.or.jp

ホームページ <http://www.love-ai.com/>

http://www.love-ai.com/rouchoufuku

寒かったけど
お金がたくさん
集まって
びっくり！！
（アイラブ仲間）





手話ビデオ教材を使つての学習会

日本手話研究所の「手話ビデオ教材を使つての学習会」、講師の都合で延期した最後の回を開催します！

用いるのは、光村図書出版より発行されている国語教科書小学1～3年生より、それぞれ一部教材を手話翻訳し、教科書掲載の挿絵を節ごとに挿入して、聴覚障害児向けにビデオ化したものです。

企画・編集：日本手話研究所ろう教育研究部

協力：光村図書出版株式会社 発行：全日本ろうあ連盟日本酒輪研究所

広島県内のろう学校（特別支援学校）では、他の出版社の国語教科書になっていますが、完売となった今では手に入れることができない、また、見ることもない映像を見て、楽しく学習してみませんか？ これまで参加した方もそうでない方も、お気軽にご参加ください！！＜担当：神辺幸成（かなべゆきなり）＞

【日時】 3月23日（土） 13：30～15：30

【会場】 広通研事務所

【参加費】 500円（資料・湯茶代含む）

【内容】 光村図書「国語 三年（上）」「国語 三年（下）」から「三年とうげ」「ちいちゃんの かけおくり」手話表現：河合依子さん

会場・問合せ・申込先 広通研事務所

〒732-0052 広島市東区光町1丁目11-5-508

TEL：082-568-6770 FAX：082-568-6771

e-mail：hirotsu-ken@nifty.com



.....き.....り.....と.....り.....せ.....ん.....

「手話ビデオ教材を使つての学習会」申込書

お名前

連絡先（電話、ファックス等）

これまでこのような学習会に参加したことが（ある ない）

学習会に関しての要望、その他、何でもお書きください。

1/18(金)	中部ブロック ビデオを見る会	高屋西地域センター	19時～21時
24(木)	中部ブロック 昼の学習会	東広島市総合福祉センター	10時～12時
25(金)	布あそびの会	手話センターひろしま	13時半～16時
〃	南部ブロック医療手話学習会	つばき会館 身障センター	18時～20時
27(日)	東部ブロック 冬のほっと一息学習会	福山すこやかセンター	10時～15時半
2/2(土)	理事会・運営委員会	手話センターひろしま	10時～13時
3(日)	全通研・中国ブロック研修会	岡山 きらめきプラザ	
10(日)	自主学習会(1月26日はありません)	手話センターひろしま	10時～12時
15(金)	中部ブロック ビデオを見る会	高屋西地域センター	19時～21時
16(土)	手話ピコピコ講座	手話センターひろしま	13時半～15時半
21(木)	中部ブロック 昼の学習会	東広島市総合福祉センター	10時～12時
23(土)	南部ブロック医療手話学習会	つばき会館 身障センター	16時半～18時

全通研：中国ブロック研修会

中国ブロック（広島県、山口県、鳥取県、島根県、岡山県の5県合同）の研修会を開催いたします。ぜひ、参加して他県の皆さんと交流してください。申し込みをお待ちしています。

日時：2013年2月3日（日）

10時～12時 情勢報告会

テーマ：「障害者総合支援法と手話通訳制度」

講師：山形 恵治 氏（一般社団法人全国手話通訳問題研究会 理事）

13時～15時 情報交換会

場所：きらめきプラザ（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館）

岡山県岡山市北区南方2丁目13-1（旧国立岡山病院跡）

TEL. 086-227-2666 FAX. 086-227-2667

参加費：全国手話通訳問題研究会会員/ろう連会員…無料 その他の方…500円

昼食：ご持参下さい。

締切り：2013年1月24日（木）

申込先：各県担当者 広島県は、広通研事務所にご連絡ください。

参加申込書

☆切りとらずに、FAXしてください。FAX 082-568-6771

TEL 082-568-6770

氏名	連絡先
全通研会員・ろう連会員・その他（該当を○で囲んでください）	